

観光統計強化事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	観光文化スポーツ部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ5 世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立						
	施策	施策3 観光産業の競争力強化						
	目的	観光産業は産業間の関連が強いうえ、裾野が広く経済波及効果が高いことから、県民の総参加と全産業の参加のもと、総合産業として競争力を強化する。						
	目標指標(R2)	観光消費額	2,500億円					
	策定時の実績	2,015億円(H27年)	現状	2,168億円(H29年)	主要事業	観光産業の基盤強化		
事業名	観光統計強化事業費			担当課・担当	観光立県推進課 企画調整担当			
事業開始年度	平成22年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、観光消費額を算定するための調査業務。また、調査結果に基づき、「おもてなし山形観光計画」の観光施策へフィードバックをすることで、本県の観光施策の効果的な推進を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	観光庁の「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、四半期ごとに県内の観光地点12地点でアンケート調査を行い、交通費、お土産代等、観光で使った消費額を算出するもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：アンケート調査等、民間事業者のノウハウを活用した方が円滑な事業推進が図られるため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	観光統計強化事業	6,290	6,159					
	計	6,290	6,159	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	6,290	6,159					
	計	6,290	6,159	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	確実な調査の実施	活動実績	—	実施	実施			
		当初見込み	—	実施	実施	実施	実施	実施
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	年度	年度	年度	年度	年度
	基礎調査・分析事業のため、アウトカム指標は設定しない。	成果実績						
		目標値						
		達成度	%					
関連事業	なし							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

観光消費額を算出するための基礎調査となるため、確実な調査を実施できる事業者に委託を行う。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	本事業により他県と比較可能な観光入込客数及び観光消費額等を調査することで、本県の観光の実態を的確に把握している。 また、調査結果に基づき本県観光動向の分析を行うことで、各種観光施策へのフィードバックに寄与している。 なお、調査・分析事業であるため、アウトカム指標を設定していないことから、成果の評価は空欄としている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	業務委託業者については、公募型プロポーザル方式により企画提案を募り、有識者を交えた審査会を経て業者を選定した
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当性 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	観光庁の「観光入込客統計に関する共通基準」では、観光入込客統計の実施単位は当道府県と定めており、県が実施すべき事業である。
今後 改善 点等 課題	引き続き確実に調査を実施していく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない